

コンプライアンス推進に係る職員意識調査について

1 調査目的

仙台市における職員のコンプライアンス推進に向けた当面の取組みとして、6月末までに行動規範集(仙台市職員として守るべきルール、心構え、行動指針をまとめたもの)を策定することとしている。

この行動規範集を、各職場の実態や職員の意識に沿った、より実用的な内容とするために、職員の仕事に対する意識や職場環境等を把握し、行動規範集に反映することを目的として職員意識調査を実施する。

2 調査項目(全39問)

- ① 仕事への意識について(4問)
- ② 職場内のコミュニケーションについて(10問)
- ③ ミスの発生リスクや防止策、発生時の対応について(13問)
- ④ 不祥事や不正に関する意識について(7問)
- ⑤ 不祥事が発生する原因について(3問)
- ⑥ 仙台市職員としての行動について等(2問)

3 調査期間

平成27年5月18日(月)～5月27日(水)

4 調査対象

市長部局、議会事務局、行政委員会事務局(教育委員会事務局を除く。)の全職員(再任用職員を含み、臨時職員、嘱託職員及びアルバイトを除く。) 約5,200名

5 調査方法

回答は無記名とし、庁内LAN端末上の「電子申請・届出システム」により調査する。

※ただし、庁内LAN端末を使用した回答が難しい場合には、所属長が配布する紙の調査票に記入し、庁内便で提出することも可能とする。

【提出先：総務局人材育成部人事課(コンプライアンス推進担当)】